

11月定例会 常任委員会

総務文教委員会



所管事務調査

○世界遺産のまちづくりについて【政策課題】
○期日前投票所における投票率について

【稲葉晃司委員長のコメント】

総務文教委員会では所管事務調査で、市が取得した浅間大社西側の土地について現地調査を行いました。プロポーザルで委託業者が決定するまでの間、ポケットパークとしての活用について、説明を受けました。

その後、期日前投票所として利用されている上井出張所を視察しました。期日前投票所を増設した後、3回行われた選挙の投票率の状況や期日前投票所の効果等について、市当局と委員とで活発な意見交換がありました。市民の多大な税金が使われて、投票率が低く推移していることは大きな課題であると思います。



▲浅間大社西側の土地を現地調査しました

環境厚生委員会



議案の審査

▼議第63号（P3「議決結果一覧」を参照）

結果 全会一致で原案可決

所管事務調査

○生活困窮者自立支援制度に基づく子どもの貧困対策における生活困窮世帯の子どもの学習支援のあり方について

【望月芳将委員長のコメント】

今回の委員会は、議第63号公の施設の指定管理者の指定について（富士宮聖苑）の付託案件と、所管事務調査で生活困窮者自立支援制度に基づく子どもの貧困対策における学習支援のあり方についてを議題としました。

付託案件の議第63号の配付資料について、選定委員会での議論や課題点をまとめたいただき、より深い審査ができました。また、所管事務調査では、子どもの貧困対策や連鎖について報告を受けました。所管（担当部課）が多岐にわたる事案で、一体的な取り組みが必要であると感じました。



▲生活困窮世帯の子どもの学習支援について説明を受けました

産業都市委員会



議案の審査

▼議第64号（P3「議決結果一覧」を参照）

結果 全会一致で原案可決

所管事務調査

○富士宮市内の景観賞受賞地区について

【佐野和彦委員長のコメント】

議第64号新稲子川温泉ユー・トリオの指定管理者について審査しました。今回から参考資料の拡充してもらい、活発な意見が出されました。株式会社ユアーズと地元との拠点活用や、天母の湯との連携ではポイントカードをつくったり、共同送迎バスの運行などの答弁があり、これまでに以上に利用が増えることが期待できます。

また、所管事務調査では、景観受賞地区の高砂酒造、白糸地区の棚田の現地視察を行い、地元の方の苦労話などを聞いて大変感銘を受けました。今後ますます美しい景観が増えていくことが期待されます。



▲白糸地区の棚田を現地視察しました